

水害対策調査特別委員会

令和2年8月17日(月)
午後1時29分～午後2時28分
議会大会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永憲明副委員長、西岡真一委員、久米勝也委員、
川副龍之介委員、山口弘展委員、武藤恭博委員、千綿正明委員、
中野茂康委員、川崎直幸委員、池田正弘委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】

【執行部出席者】碓農林水産部長
干潟建設部長
ほか、関係職員

【案 件】

・水害対策関連事業に関する諸種調査

○重松委員長

ただいまから第6回の水害対策調査特別委員会を開催します。

今日は暑い中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本当に何かこう危険を伴うような暑さが続いておりまして、きのうは浜松市でしたかね、40.9度を記録したとテレビで言ってましたけれども、そのような中で、熱中症で救急搬送される方も全国でかなり多くなっているということを聞いております。

特に今はコロナ対策ということでマスク着用が義務づけられてるような感じもいたしますので、熱中症のリスクも一段と高くなっているんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中でございますので、皆さん方もとにかく熱中症、コロナ対策ということで、ソーシャルディスタンスをとりながら、マスクをつけたり外したりしながら、コロナ対策、また熱中症対策を行っていただきたいと思っております。

今日の委員会の内容でございますけれども、委員の皆さんたちに連絡を申し上げておりましたように、中山間地域の治山・治水事業についてでございます。

特に山間地は、平成30年度と令和元年度、そして今年、令和2年度において、災害の規模の大小にかかわらず、3年連続で災害が発生しているわけでございますので、3年連続でございますから、一時的に復旧工事が完了した箇所も再度二次災害という形で、また災害が発生した箇所もあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、今日はこれまでの災害に伴う復旧工事の進捗状況と、また、豪雨による災害、土砂災害等が発生する可能性もございますので、この2点について執行部のほう

から報告をしていただきまして、質疑応答の中で情報共有しながら、これからの我々の調査研究に役立てていきたいというふうに考えておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速御説明のほど、お手元の資料に沿って進めていただきたいと思いますけれども、1番、2番、3番、合わせて、一括して説明を受け、その後質疑応答といった形で進みたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

◎中山間地域の治山・治水事業等について 説明

○重松委員長

執行部のほうから、1番目の治山事業及び林道災害の復旧事業について、2番目の公共土木とか農地・農業用施設等の災害復旧事業、3番目の急傾斜地崩壊防止事業などの土砂災害対策事業、この3点について今説明がございましたけれども、この説明に対して、委員の皆さんから何か御質疑等ございましたらお受けしたいと思います。

○川副委員

2ページの農林地崩壊防止事業ということで、採択要件として実際被害があると認められるところってということで掲げてありますけど、この認められるものの決定はどこでされますか。

○副島森林整備課長

こちらのほうは、中部農林のほうで、県のほうで採択を確認した上で、国のほうで決定ということになってまいります。

○重松委員長

よろしいですか。ほかに。

今日、初めて資料を見られた委員ばかりなものですから、質問事項がもうちょっと時間かかりますかね。

○山口委員

前回の全員協議会の中でも、災害復旧の状況について今年度分を御報告いただいたと思うんですが、資料の6ページでちょっと確認なんですが、農地・農業用施設災害の分で、平成30年災ですから、もう去年おととの災害の部分ですね。契約件数に関しましてはすべて発注済みということだと思うんですが、工事の完了がちょっとまだまだかなっていう気がして。今年度、大体めどとしては、すべて完了なのか、その場合、大体いつごろをめどとされているのかをお尋ねします。

○小池北部建設事務所長

平成30年度の農地・農業用施設災害につきましては、今年度完了を目標として頑張っております。頑張っておりますというか、既に発注して、農家の方と業者の方で話をされながら、仕事を頑張っているところなんですけれども、平成30年から令和元年、令和2年となりまして、田んぼをつくられてる方も一部おられまして、若干、秋から

の工事になる部分もございます。

○山口委員

年度内完成はぜひ頑張っていたいただきたいと思うんですが、もう1点ですね、令和元年災、それからこの令和2年災は数は少なかったんですけども、平成30年に一度大きな災害が起きて、今から復旧工事を始めなければいけないなと思っていたところがさらに被害が拡大したとか、一部災害工事に取り掛かっていると途中でまたひどくなってやり直しをしなければいけないかったっていう箇所が何カ所かあったように聞いておりますが、その辺の現状、実情はいかがでしょうか。

○小池北部建設事務所長

平成30年災でまだ手をつけてないところ、それから業者が工事をし終わって、検査待ちのところ、検査も終わってこの雨でまた被災したところ、いろいろなパターンがございます。

災害復旧、特に農地に関しましては個人の負担金が発生しますので、また新たに災害復旧申請されるのかどうかですね。それとか、業者に若干の瑕疵があったのか、それともすべて災害対応なのか、そういうところも含めまして、今、地権者の方、業者、我々発注者側、いろいろなパターンで検討しているところです。

○山口委員

それで一つ心配なのは、さっき小池所長がおっしゃったように、いったん工事が終わりましたと。しかし、終わったばかりのときに——特にのり面工事なんていうのはやはり、あらかじめ工事が終わってからしばらく時間が立たないと、なかなか地盤も固まりにくいってところがあるじゃないですか。そうしたときに、同じ地権者さんがまた同じ災害に遭ってしまって、幾らかなり自己負担が発生して、同じ箇所で、2年、3年続いて何度も自分たちで手銭を出さないといけなかったっていうようなことにもなりかねないと思うんですけども、そのあたりは大丈夫なんでしょうかね。

○小池北部建設事務所長

先ほど申し上げましたけれども、もう1回負担金を払ってでも災害復旧申請を行うという方もおられますし、もう払いたくないという方もおられます。

そういったところで、のり面の修復等、のり面工のシート、マットが一部崩れた程度であれば、こちらのほうで対応しているところもあります。

しかし、ブロック積み等が若干動いたとか、そういったところもありますので、そういったものに関しては、今後、業者と我々ともう少し詰めながら対応していきたいと思っています。

○西岡真一委員

災害復旧工事全般なんですけれども、私も被災した近くに住んでいますので見ておますと、やっぱり契約はかなり済んでいるようですけれども、さっきも、年度中というお

話もありましたけれども、なかなか工事の進捗が思わしくないじゃないのかなという印象を持っております。

恐らく、そういう仕事をとった業者も多忙なんだろうと思いますけれども、市の現在の状況認識、どのように考えていらっしゃるのかっていうのをちょっとお伺いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○小池北部建設事務所長

特に農業用施設のほうの完了件数が35%ということですが、8月末工期もたくさんございまして、現場ではもう少し、4割、5割は終わってるかと思います。平成30年度は、993件のうち富士町が80%、三瀬が19%、大和が1%被災しております。80%が富士町管内で発生しております、主に富士町の業者さんが一生懸命頑張っておられます。

令和元年度になりますと、大和地区の発生が多くなっております。令和元年度は269件ございまして、今の状況として、できるだけ山手のほうから工事を発注して、大和の分を早く契約して、終わっていただきたいということで、地区を考えながら発注している状況です。

○西岡真一委員

地区割りですかね、幾つかの仕事を一つにまとめて幾つかに分けて発注されていると思いますが、受けてくれる業者もかなり限られてるように思います。入札の条件とか、仕事に入ってもら条件とかもいろいろあると思うんですけれども、少し見直しをかけて、例えばもう少し参入してもらおうとか、もうちょっとスピードアップしてもらおうとか、そういうのは、今後の対策ですが、そういうものを、何か考えられてることはないでしょうか。今後も、災害というのは、もしかしたら毎年のように続いていくかと思っております。

○小池北部建設事務所長

令和元年度は入札不調が発生しまして、なかなか平成30年度災害の契約に至らなかった部分もございまして、現在は、発注した工事については、山方面の業者を中心に、平野部の業者も参入していただきながら、入札不調については、今現在は発生していない状況です。

○重松委員長

よろしいですか。

ほかにないですかね。

○松永憲明副委員長

先ほど山口委員のほうから言われたことについては、前に私も申し上げておりましたので、重なる部分は省略いたしまして、先ほどの説明を聞いていても、例えば30年災はほとんどが富士町という状況で、富士町の事業者の方に発注をお願いしてきたというようなことだと、そのような御説明だったと思うんですけれども、一つの業者で幾つも案件を抱

えておられて、資機材が不足する、人手も不足するというような状況でなかなか工事が思うように進まないという状況が発生してるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○小池北部建設事務所長

平成30年度の災害が非常に多く、993件発生したうち、富士町で約8割の796件発生しております。

富士町の業者の数も以前よりは少なくなったと聞いておりますが、令和元年度末には全て契約をしていただきまして、現在、鋭意努力して工事を進めてもらっています。

しかしながら、コロナや暑さの関係で非常に苦しい部分、それから一番大きかったのは、7月に長雨が続きまして、せっかく工事した部分が少し崩れたり、なかなか仕事ができなかったということも聞いておりますけれども、今から秋にかけて収穫も終わってから本格的に工事を進捗していただけるものと思っております。

○重松委員長

よろしいですか。

ほかには。

○川崎委員

今日は水害対策調査特別委員会ということで、中山間地の治山・治水事業について調査してるんですけど、今日は水産振興課が来てないんですけど、この間の全員協議会の中で執行部から説明があった水産課関係の流木の件で、ちょっと農林水産部長にお伺いしたい。

この大雨の中で、早津江川に土砂が溜まって、船自体が干潮時に出入りできないような状況が続いてるわけですよ。組合も9月から立てこみの仕事に入らなきゃいけないという状況だけど、しゅんせつができないということで、今どういうふうになってるのか、これも水害対策調査特別委員会ですらちょっと調査する必要があるんじゃないかならうかと思って。この件に関して、水産振興課がおられないんですけど、部長にその内容を聞きたいと思うんですけど、許可をお願いしたいと思います。

○重松委員長

ちょっとですね、今日は治山・治水事業がメインの議題でございますので、ちょっと調査外ということでございますけれども、答弁できますかね。

○碓農林水産部長

それでは、早津江川のしゅんせつの件で、ちょっと説明したいと思います。

実は、7月に降った大雨のときは大潮でございましたが、そのときに戸ケ里地域の戸ケ里地区の漁港の部分に砂が流れ込んできてるだろうということなんですけれども、実は7月7日ぐらいが大潮で、その後河川の水位が非常に高かったので、砂がたまっているという状況がなかなか把握できておりませんでした。

7月20日過ぎ、22日だったと思うんですけども、南川副漁協からちょっと話があって、私も現地を見に行っております。戸ヶ里漁港の戸ヶ里地区の漁港のすぐ上のほうに、中州みたいな感じで砂がたまっております。それを目視で確認をしたんですけども、そのときの潮高が0.3メートルでした。潮高が0.3メートルというと、住之江漁港の平均潮位なので、TPに直したら3メートル引けばいいので、2.7メートルぐらいの潮高——TPですね、のときに島があったという状況で、そこに砂があれば、干潮時のノリの漁業者の方が航行するときには、非常に危険な状況であるということで、それから、私もずっと国、県と相談をしながら、今鋭意努力をしているところでございまして、実は、明日もなんですけども、国のほうに行ってお話を聞くようにはしています。

現在の進捗具合なんですけども、7月の終わりと8月の初めに市長と副市長と、それぞれ国交省のほうに要望、陳情に行っております。

今、国から回答をいただいているのは、早津江川の戸ヶ里漁港の戸ヶ里地区のところの漁港の河川区域内の砂を約1万立米、金額にして、まだ契約してませんのではっきり言えないんですけども、大体、今佐賀市のほうでしゅんせつをやっているのが立米2,500円ですので、1万立米となると、2,500万円ほどになるかと思うんですけども、そういった工事を、国交省の諸富出張所のほうで、20日過ぎぐらいからしゅんせつをやりたいというふうに話を聞いてはおります。

ガット船という特殊な船なんですけども、船自体にクレーンがついていて、それを自分の船の中に積むという船があるんですけども、1,300立米級の船が今あるんですね。それで今佐賀市のほうで戸ヶ里漁港の泊地のしゅんせつをやっています。それが20日過ぎぐらいに終わりますので、それから引き続き国のほうでやると、1,300立米ですので、1万立米となってくれば10日間前後ぐらいで終わるという想定ですので、国のほうは一応20日過ぎからやって、8月末ぐらいをめどにしゅんせつを完了したいというふうに考えられております。

ただ、佐賀市が今漁協と話し合いをしておりますけれども、検査も当然入ってもらって、ちょっとそれでは今後の漁業活動に支障があるのではないかというふうに考えておりますので、明日、私も県と漁業組合の組合長と一緒に、筑後川河川事務所のほうに、もう少し頑張っしてしゅんせつできないかどうか、そういった御相談に明日まいりたいというふうに考えております。

今のところの進捗について、状況については以上でございまして。

○川崎委員

明日、国への陳情には、誰と行くんですか。

○碓農林水産部長

明日、一応県の職員3名と、市から3名、あと漁協のほうは西久保組合長と江頭専務で行きたいというふうに予定を組んでおります。

○川崎委員

あと、一点だけ。何にしても漁期が9月初めからもう竹立てが始まるものですから、そういう中で、できるだけ国のお力を借りながら、皆さん方もできるだけ協力し合っしてしゅんせつが早々にできるように頑張っていってほしいと思います。

○碓農林水産部長

早津江川に流入している土砂の量が相当な量があるということで、今回は緊急的に応急的に、漁業活動に支障がない程度というふうに国のほうから言われていますが、まだそれでは足りないと思います。漁期中に漁場の航路の部分に大きな船をもってしゅんせつというのが難しいと思いますので、漁期が終わってからそこは、今後も引き続き国のほうで対応していただけるように、継続して要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川崎委員

明日要望に行くのは、県が主体となっていくんですか、市が主体となっていくんですか。組合と一体となって、どこが窓口になっているのでしょうか。相手は国交省でしょう。県が主体となって行くのか、市が主体となって行くのか、どちらでしょうか。

○碓農林水産部長

今回は誰が主体ではなくて、組合側のほうも漁業活動ができないというところで、漁家の方についても、一緒に同行してもらおうということと、あと佐賀市は、今回砂がたまっている部分の河川区域でもありますけれども、そこは漁港区域でもあるということで、漁港区域の管理者として、佐賀市のほうは一緒に行きます。県は、県民の漁家の方が困っている、佐賀市のほうも、今のところ、県の補助をもらいながら、しゅんせつをするという方法も一応考えておりましたので、一応県もそういったところで、ついて行ってもらうと。

だから、誰が主体ではなくて、三位一体になって、そこは強く要望していこうというふうに考えております。

以上でございます。

○松永憲明副委員長

農林地崩壊防止事業なんですけれども、これは受益者負担が12.5%になってるわけなんです。せんだって7月の大雨のときに、擁壁をつくった富士町の下大瀬のほうに行ったところ、やっぱりまた崩れかかっていたわけですよ。そんな規模の大きい崩れじゃないんですけれども、下の家の方に聞きましたところですね、やっぱりその12.5%っていうのがかなり大きいと。負担が大きいというふうに言われるわけですよ。これはそこだけの問題じゃなくて、ほかのところも12.5%という金額がやっぱり大きいために、なかなか個人的にはやりきれないという問題もあるように思います。この問題は市だけの問題じゃないと思うんですね、国全体の問題だと私は思うんですよ。

なので、こういうふうに災害が頻発してそういった声がある中でですね、何としても、

そこら辺をもっと低く抑えるように国の考え方を覚えてもらわないと、国土強靱化計画が前に進まないのではないかなって思うんですけども。

そういった考え方はお持ちでないのでしょうか。

○副島森林整備課長

おっしゃったとおり、現状としましては12.5%ということで、そういった崩壊が起きたところについては御相談をして対応しているところですけども、今後の課題として、そのあたりのことについては県とかでも相談をしながら検討していきたいと思います。

○松永憲明副委員長

是非、県と一緒に国の方ほうに上申していただきたい。ほかの九州各県とも足並み揃えてやってほしいなと思うんですよ。そうしないとこの率はなかなか低くはならないのじゃないかと思うので、こういったときにしていけないといけないんじゃないかなって思うふうには思うんですね。

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

○重松委員長

ほかにはないでしょうか。

ないようでございますね。

本当に中山間地域というのは災害箇所も多く、非常に広範囲でありますので、社会資本整備はますます困難になってきてるわけですね。だから、防災に必要なハード対策のための予算等もかなり厳しくなっている状況だと思います。

しかし、復旧はやっぱりやっていかないといけないということで、毎年復旧箇所が増えていっている中、建設業者も含めて地域の災害復旧能力も非常に低下しているような状況じゃないかなと思っております。

また、先ほど言われましたように入札不調とか出ているが、それはどうにか今は賄ってるといふことですけども、あと予算的なものも激甚災害に指定されればいいんですけども、そうじゃなくて、これからは市の持ち出し等もかなり出てくるんじゃないかと思ひます。

何て言いますかね、とにかく治山・治水というのは非常に大切だと思うんですね。山と川というのは生命の源でもあると思ひます。やっぱり水を守っていくことが生命を維持していくという形につながっていくと思ひます。だから、山の崩壊による土砂災害とか、川の氾濫を防ぐために、やっぱり自然森林の再生がやっぱり必要だと思うんですね。森林の土壌がスポンジみたいになっておまして、雨水を吸収して、一時的に蓄えて少しずつ河川に流すという、こういった形になっておますので、非常に大切なんですね。

人間にとって、やっぱり山と川というのは、生命の源であるということだと思いますので、これからも地球温暖化の中で、こういった災害はもうどうしようもない点もありますけれども、とにかく災害を最小限に防げるように努力をしていく必要があるかなと、私た

ち委員会としても思っておりますので、今後とも、お互いに情報交換しながら、お互いに協議をしてその対策を図っていききたいというふうに思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

じゃあ執行部の方は退席して結構でございます。

あと委員の方はちょっと残っていてください。

◎執行部退室

○重松委員長

それでは、委員の皆さんとこれからの特別委員会の日程等について協議をしていきたいと思います。

そしたら、事務局のほうからちょっと説明をさせます。

◎特別委員会の今後の日程等について書記から説明

○重松委員長

これからの日程等について説明がございましたけれども、この件について皆さんたちのほうから何かご意見等があればどうぞ。

◎特別委員会の今後の日程等についての委員間協議

○重松委員長

特別委員会の今後のタイムスケジュール等については、今後作成をしていきたいと思えます。

ほかになかったら、これで水害対策調査特別委員会を終了したいと思います。

今日は大変お疲れさまでした。